

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- IT活用による効率化支援（EDI取引推進、データの相互利用、ペーパーレス化 等）
- 健康経営に関する取組支援（健康経営に係るノウハウの提供 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、下記の「調達方針」にもとづき、取引先と一体的に協力し相互の発展を目指した調達活動を進めます。

- 自由な競争と公正かつ公平な取引を行い、重要な情報、秘匿すべき情報は適正に管理を行います
- 各国・地域の法令及び社会規範等を遵守し、不適切な利益供与や利益受領、反社会的人物や団体との取引などの企業倫理に反する行為は行いません
- 資源保護、環境保全、環境負荷低減に配慮し、環境と調和した調達活動を推進します
- 基本的な人権を尊重し、労働環境の向上や適切な労働衛生の確保を推進し、不当な労働を排除します
- 国内外のお客様やお取引先様の皆さまと相互理解・相互信頼に基づくパートナーシップを築き、相互の発展を目指します

2025年2月21日
(2026年6月2日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

月島機械株式会社

代表取締役社長 福沢義之